

# 保育園児募集

## 保育園児を募集します

平成23年度入所の申し込み案内  
受け付けは、1月4日(火)～14日(金)

### 【申込受付期間】

1月4日(火)～14日(金)

### 【受付場所】

各保育所または社会福祉課子育て支援室

### 【保育所入所の条件(抜粋)】

- ・ 会社員、パート、自営業などで昼間働いている。
- ・ 産前・産後、病氣、けが、または心身に障害がある。
- ・ 病人を看護している。など

### 【必要書類】

入所申込書のほか保護者の状況により、次のような書類が必要です。

- ・ 世帯全員の源泉徴収票 (平成22年分)
- ・ 勤務(内職) 証明書
- ・ 自営業(農業・漁業) 従事申出書
- ・ 確定申告書の写し (平成22年分)

・ 市町村民税課税証明書(平成22年度分) 平成22年1月2日以降に大洲市に転入された人のみ など

### 【児童同伴による面接】

下の表のとおり、児童同伴による面接調査を行います。

す。入所を希望する保育所で面接を受けてください。

都合が悪い場合は社会福祉課子育て支援室までご連絡ください。

### 【その他】

- ・ 入所決定通知書は、3月中旬ごろに各家庭に送付する予定です。
- ・ 保育料は、児童の年齢や各家庭の課税状況により異なります。

### 特別保育事業などに

ついて

### 【延長保育】

保護者の仕事などやむを得ない事情がある場合には、保育時間を延長できます。

### ・実施保育所

- ① 肱北保育所・大和保育所 午後7時30分まで
- ② 大洲乳児保育所 午後7時まで

### ・利用料

いずれも月額2500円  
【一時預かり】  
上記の保育所入所条件な

どが緊急または一時的に発生し、家庭保育に支障が生じた場合に、平均週3日を限度として、半日または1日単位でお子さんをお預かりします。

### ・実施保育所

- 大洲乳児保育所
- ・ 保育時間 午前7時30分～午後6時30分 (土曜日は午後5時まで)

・ 利用料 1日1500円

### 【申し込み・問い合わせ先】

大洲乳児保育所  
☎244418

### 保育料などについて

平成22年度から引き続き入所される児童については、申込書の提出はいりません。ただし、保育所の変更を希望する人は、あらかじめ入所申込書など必要書類を提出していただきます。

また、保育料は口座振替となつていきますので、入所決定後、口座振替依頼書を金融機関へ提出してください。

### 【問い合わせ先】

各保育所  
社会福祉課子育て環境係  
☎25718 (内線187・189)

## 入所募集保育所および面接調査日程表 (面接は、いずれも平成23年2月)

入 所 募 集 保 育 所					面 接 日 時		
保育所名	定員	所在地	電話番号	日	曜	時 間	
※大洲保育所	80	大洲810-1	24-2919	1	火	13:30～16:00	
※喜多保育所	90	中村462-2	24-2749	8	火	13:30～16:00	
※菅田保育所	110	菅田町菅田甲1806-2	25-5163	7	月	9:30～11:00	
※新谷保育所	120	新谷町甲259-1	25-0600	4	金	13:30～16:00	
※栗津保育所	60	八多喜町甲1253	26-0220	8	火	9:30～10:30	
三善保育所	53	春賀甲1182	26-0162	2	水	9:30～10:30	
南久米保育所	30	北只411	24-3754	1	火	9:30～10:30	
上須戒保育所	30	上須戒甲1511	26-1128	8	火	11:00～12:00	
※大成保育所	30	森山甲729-1	27-0706	4	金	11:00～12:00	
※肱南保育所	60	柚木340-21	24-3104	1	火	11:00～12:00	
◎肱北保育所	90	東大洲85-1	24-3188	3	木	13:30～16:00	
徳森保育所	120	徳森2632-32	25-4020	7	月	13:30～16:00	
※長浜保育所	60	長浜甲466	52-0453	2	水	14:30～16:00	
白滝保育所	50	白滝甲192-1	54-0203	2	水	11:00～12:00	
※◎大和保育所	60	長浜町下須戒8番地2	59-3755	2	水	13:00～14:00	
※肱川保育所	45	肱川町宇和川65	34-3393	4	金	9:30～10:30	
※◎(福)大洲乳児保育所	60	田口字白方甲2530-1	24-4418	3	木	9:30～10:30	
※(福)五郎保育園	60	五郎甲45	23-4478	3	木	11:00～12:00	

※……乳児(0歳児)受け入れ ◎……時間延長 (福)……社会福祉法人(私立)

# 地域福祉のリーダーです

市内には民生委員が、児童委員と兼任で163人います。

生活に困っている人や、お年寄り、障害のある人、児童、母子などの相談に応じたり助言をしています。

また、地域において児童福祉に関する相談援助活動を専門に行う主任児童委員も26人いますので、お気軽にご相談ください。

民生委員には、それぞれ担当地域があります。担当の民生委員がわからないときは社会福祉課または各支所市民福祉課へお問い合わせください。

も重要な機能を果たしています。

民生委員・児童委員の職務は、地域住民の生活状態の把握、相談、助言、援助をすることともに、福祉施設や福祉事務所などの関係行政機関に対する協力などきわめて広範囲に及んでいます。

また、民生委員・児童委員の中に児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置されています。なお、民生委員・児童委員の自宅玄関には『民生委員・児童委員』と書かれた門標を掲げています。

## 民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づき地域社会の福祉を増進することを目的として広く社会の実情に通じ、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って活動している地域福祉活動者です。

民生委員は児童福祉法によって児童委員にあてられたものとされ、児童福祉の推進に

### 【問い合わせ先】

- 社会福祉課 ☎21111 (内線181)
- 長浜支所市民福祉課 ☎1113 (内線23)
- 脇川支所市民福祉課 ☎2311 (内線226)
- 河辺支所市民福祉課 ☎2111 (内線123)

## 大洲市内の民生委員 児童委員名簿

担当区域 (喜多地区)	氏名	電話番号
五郎1、2、3、玉川	青木真利恵	24-5668
五郎4、5、慶雲寺	出清水正孝	23-2832
白方、多賀、立岡	神田 靖子	24-5744
河内、東大洲、中ケ市	武田 麗子	24-7653
天満、山根(西組)	岡 和生	23-2500
山根(東組)、神宮、西岡、石田口	石間 峯子	24-5029
主任児童委員	吉見 和子	23-3437

担当区域 (平地区)	氏名	電話番号
平坂、平曾	水本久美子	25-5305
平畑、森	澤山 繁子	25-2452
中山西、東	大野 昭洋	25-5491
城2、3	酒井 芳子	25-4449
小鳥越、城1	佐々木由子	25-0367
土肥	佐子 宏	25-0679
野田、野久保、西松ケ花	小島 廣	25-2948
主任児童委員	金家 和子	25-2164

担当区域 (平野地区)	氏名	電話番号
町下、町上、広岡、清広、里下、会心	奥田 利徳	24-4349
地藏堂、矢ノ口、土井、沼田、栄谷	梶谷 鐵雄	24-2729
保子野、日浦、本谷日、本谷影、横野	谷本 京子	23-2132
大下、東大下、坂田、香田、城の下	永見 景佳	24-1527
矢の地、大根、富元、滝の宮、鎌の田	谷本富士子	23-5152
夜昼、明日香	上石 好一	24-2655
主任児童委員	山本 由美	23-5508
主任児童委員	佐々木亜紀子	23-3501

担当区域 (南久米地区)	氏名	電話番号
北只、下松尾	柴崎 桂子	23-3130
松尾、梅川、下黒木	久保田徳光	24-7566
北裏、稲積、野佐来、上黒木	井上 和子	24-7209
札掛、遍路供養、長谷、横野	坂本ノリコ	24-7437
主任児童委員	村上美知子	23-3759
主任児童委員	金野 智恵	23-5650

担当区域 (菅田地区)	氏名	電話番号
中東、上町、中町	東 千尋	25-5260
西、下町3、富士	鳴滝 勝明	25-5090
下町1、2	富永 綾子	25-5989

担当区域 (脇南地区)	氏名	電話番号
大洲1、2、4、5、7	神岡 圭一	24-2779
大洲3、6、8、9	上野 信明	23-2123
大洲11~13	渡邊千恵子	23-3474
大洲14南・北、太郎宮、城山	菊池 豊	24-2794
大洲10、16、17、18	松田 純	24-4465
柚木19、20	宇都宮政子	24-5038
柚木21東、21西	笹山 允	24-5993
椎森、八尾、大洲15	松林 政行	24-2480
主任児童委員	小澤マスマ	24-3527

担当区域 (久米地区)	氏名	電話番号
上山辺、下山辺	西尾 和子	24-4166
安場、丸山、札場、関谷	丸山千津子	24-3798
有松、池富、柴尾、下里、城地2、3	山本 昭文	23-5456
城地1、古久米武田、只越1、2	東 敏彦	59-1640
高山西、東、深井、奥深井、成畑	廣橋 康展	24-3593
主任児童委員	白石美保子	24-5061

担当区域 (脇北地区)	氏名	電話番号
渡場1、2、3、殿町、西裡	山木 悦子	23-3581
上山根、下山根、旭、大正	北林 俊宣	24-3058
上地藏西、東、射場、恵美須、下地藏	友松 豊子	24-6404
大黒、昭和、宮前	野澤千代乃	24-5717
駅前、脇川	神徳 興甫	23-3160
常磐町1、2、3、4、5、6	柿見 純一	24-3667
主任児童委員	金井 碩	23-4118

担当区域 (喜多地区)	氏名	電話番号
新町1、2、3	濱田 耕造	23-2661
堀の内1	清家 重昭	24-5091
堀の内2	森 克己	24-5024
若宮上の1、2	金子喜代治	23-3354
若宮中の1、2、若宮下の1、2	大藤 登	24-3867
日の出1、2、東若宮	上野 絹子	23-5451

## 地域福祉のリーダー

担当区域 (長浜地区)	氏名	電話番号
黒田(48)・大屋(49)・築地(50)・無事喜地(67)	熊本キミノ	52-0974
大谷口(60)・今坊浜(61)	谷上 佳代	52-1534
峯今坊(58)・松の久保(59)・日ノ浦(62)・松本(63)	宮田 重伸	52-1390
橋立上(64)・橋立下(65)・橋立浜(66)	矢間 一義	52-0815
西谷(68)・東(69)・小山(76)・坂谷(77)・河原(78)・浜宮(79)・浜(80)	大塚 薫	53-0263
常水(70)・大峯(71)・中峯(72)・中尾(73)・原保(74)・藤白(75)	兵頭 常廣	53-0575
東港(81)・西港(82)・東高松(83)・西高松(84)	澤井 浩二	53-0238
須沢(85・86)	高屋 君廣	53-0601
土居(87)・港(88)	矢野 強	53-0317
坂本(89)・尾坂(90)	豊田 寿子	53-0533
奥(91)・沖(92)・浜(93)	河村 和子	53-0480
下平(94)・郷(95)・惣瀬(96)・柿ノ久保(97)	井内 功	52-1348
新造替地(98)・前奥(99)・153・穂積(100)・猪ノ尾(101)・大久保(102)	矢野 和子	52-0528
上成(103)・下成(104)・上老松(105)・大越(106・138)	西村 弘美	54-0954
本村(107)・駄場(108)・夫上(118)・明東地(119)	宇都宮芳文	57-0044
中(109)・中央(110)・下(111)・上(112)・朝日(113)・奥(114)	菊地 邦求	57-0211
谷上(115)・桜(116)・下村(117)	谷本 正廣	57-0458
1(120)・2(121)・3(122)	徳田 リツ	54-0482
4(123)・5(124)・6(125)・7(126)	福村 俊弘	54-0513
8(127)・9(128)・10(129)・叶松(136)・大越(137)・柿早(148)・峯大越(149)	田中 宏幸	54-0548
戒川(130)・131・132・133・134・135)	竹内左榮子	54-0745
日ノ浦(139)・中(140)・岡(141)・豊中(142)・名ノ城(144)・小田際(150)・都梅(151)	窪 恵子	54-0868
白方(143)・柴大越(145)・小谷(146)・道上(147)	山中 良子	54-0655
主任児童委員	船津眞理恵	52-0697
主任児童委員	稲田 桂子	54-0163

担当区域 (肱川地区)	氏名	電話番号
嘉城・中居谷	黒田 信子	34-2751
共栄・道野尾	奥田 重美	34-3101
協生・山植	松本 善一	34-2646
小畑井・汗生・萩野尾・八重栗・上森山	角田 和三	34-2743
小藪・中野	三井久美子	34-2007
肱栄・大和	和氣ゆりゑ	34-3217
下鹿野川・上鹿野川・月野尾・京造・見の越	富永 泰江	34-2489
白石・影地・広常	上田 秀美	34-2236
久保・大平・大屋敷・森	山本 晴美	34-3845
下敷水・敷水・上敷水・菟野尾	富永 幸男	34-2627
下嵯峨谷・上嵯峨谷・椽の木瀬	寺岡 勝信	34-2382
柳・郷・市之畦・瓜生谷・町・藤野原	山下 博	34-3382
小倉・中津	宮岡 則義	34-3866
主任児童委員	山田由美子	34-2765
主任児童委員	山内 光郎	34-2352

担当区域 (河辺地区)	氏名	電話番号
山鳥坂(椽谷を含む)	松本 恵子	39-2358
植松(椽谷を除く)	渡部 紀子	39-2528
横山・川崎(日除を除く)	福見都志子	39-2643
川上(日除を含む)	日野 雅美	39-2658
河都	高木 恵子	39-2025
三嶋	上川千代香	39-2286
北平	土居 敏	39-2731
主任児童委員	梅木美由紀	39-2714
主任児童委員	中津 寿子	39-2254

担当区域 (菅田地区)	氏名	電話番号
阿部・上東・村島	中岡 深	25-5420
下東・朝日	安藤 光郎	25-3255
成見・板野・藤の川・譲葉	久保美壽子	25-5563
道屋敷・東・天貢・西谷・池田	富永 裕代	27-0740
本郷・杭瀬・野地・貫小屋・小倉・父・追打・裾野	中野 俊輔	24-4786
主任児童委員	出水 邦子	59-4445
主任児童委員	肱川 符美	25-0870

担当区域 (大川地区)	氏名	電話番号
八河・森山本村	永見 節子	27-0664
富谷・東・大貸	小山 忠光	27-0101
志茂・成木・坊屋敷・杖の瀬	長尾 幸子	27-0838
根元・満屋敷・宮野・舟原・小石	西山 敏子	27-0370
本谷・丸山・川口・日の平・太田	久保野克美	27-0912
主任児童委員	富永喜美子	27-0456
主任児童委員	大下 瑠美	27-0930

担当区域 (柳沢地区)	氏名	電話番号
赤田・居場・道成・田処下	西岡 公子	25-5738
本郷・有久保・河内・河向	山内 幸子	25-5742
藤縄1、2、3、4	宮岡 孝芳	25-4072
田処西・向井・川上・東・境	中野 博暉	25-4655
主任児童委員	山本美津江	25-0632

担当区域 (新谷地区)	氏名	電話番号
小貝・都・中組・上組	村本佳代子	25-3176
町1番、2番、川東1、2、3	井上 寿子	25-0228
惣谷・田合・山口・二軒茶屋	作田 教郎	25-3502
和田1、2、城山・神南	乙井 敏夫	25-3996
古町・町3番、4番、川西	篠崎 勝邦	25-0753
西和田西・東・東松ケ花	西山イツ子	25-0991
立山・麓・喜多山中組・下組	亀岡 保彦	25-3565
大久保・中富久保・恋木1、2、3	河野 友和	25-0573
主任児童委員	谷口 祐子	25-1575
主任児童委員	神田 眞弓	25-0680

担当区域 (三善地区)	氏名	電話番号
山高・阿寄・坂本・大谷・田辺	渡邊 則文	26-1863
和田下・中・上・石橋・峠・多田	東 直美	26-0417
西山・石仏・大東・小田・寿・ひえ田	柳野 清子	26-0294
主任児童委員	矢野 千代	26-0757

担当区域 (八多喜地区)	氏名	電話番号
中町・元町1、2	泉 美佐子	26-1527
上町・岩津・八多浪・伊州子	祖母井鈴恵	26-0375
新町下・中・上・宇山・家野	後藤 昭一	26-0366
下町上・下・湯の子・表米津・谷米津・河内	都築 吉也	26-1921
中場・田の久保・本村・森・広岡	須内 義美	26-0203
主任児童委員	津田 豊一	26-0127
主任児童委員	村上 明美	26-0543

担当区域 (上須戒地区)	氏名	電話番号
河春・屋敷・折尾・大宅	河邊 宗義	26-1287
猿谷・東峰・池岡・松久保・非農家	白石タマヨ	26-1522
西峰・初尾・梶屋敷・打越	松岡 伸博	26-1026
主任児童委員	谷本 絹子	26-1285

担当区域 (長浜地区)	氏名	電話番号
1・2・3	岡崎 豊	52-0311
4・5・6・7・8・9	中谷 時子	52-1385
10・11・12・13・14・15・44	中田 謙甫	52-0025
16・17・18・23・24・25・26	橋岡 淳	52-0966
19・20・21・22・45	横山キヌ子	52-2057
27・28・29・30・31・32・33	戸田 侃志	52-0568
34・35・36・37・38・39・46・47	大山 浩子	52-2814
40	紙本 英則	52-2582
51・152	明智 澄江	52-0705
52・53・54・55・56・57	木之本安正	52-0726

## 償却資産の申告について

# 償却資産の申告について

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の資産の所有状況などについて市に申告が必要です。対象となる償却資産、申告の方法などは次のとおりです。

### 【償却資産とは】

商店や工場などを経営している個人または法人が、その事業のために使用することができるとして、家屋以外の事業用資産(構築物、機械、器具、備品など)で、その減価償却額(費)が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるものをいいます。

### 【申告書の提出について】

該当する償却資産を平成23年1月1日現在所有している個人または法人は、申告書に必要事項を記載して提出してください。

事業を行っているが申告する資産が全くない場合や資産の増加・減少がない場合でも申告書の備考欄に「該当資産なし」や「資産増減なし」と記入し必ず申告してください。また、事業を廃止した場合でも、備考欄に「平成〇年〇月〇日事業廃止」と

### 【記入し申告してください。】

eLTAX(エルタックス)による償却資産などの電子申告を行うことができます。詳しい内容や手続などについてはeLTAXホームページ(<http://www.eltax.go.jp>)をご覧ください。

【附帯設備について】  
家屋の所有者以外の人(テナントなど)がその事業のために取り付けた附帯設備(電気設備、給排水設備など)は、家屋と一体であっても償却資産とみなされず。この場合、取り付けた人(テナントなど)が償却資産として申告することになります。

### 【申告の不要なもの】

- 耐用年数が1年未満のもの
- 取得価額が20万円未満で3年以内に一括均等償却するもの(平成元年3月31日以前の取得については10万円未満のもの)
- 取得価額が10万円未満で一時損金に算入されたもの(ただし、少額多量資産については、申告が必要。鉱業権、特許権、営業権、商業権などの無形減価償却資産)

○自動車税および軽自動車税の課税対象となる車両など

### 【提出先】

税務課または各支所総務課

### 【提出期限】

1月31日(月)

### 【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎2111

(内線126・127・128)

資産種類	課税の対象となる資産 (例)
構築物	構築物 構内舗装、門、塀、フェンス、緑化施設などの外構工事、看板(広告塔)など
	建物附属設備 建築設備、内装・内部造作など
機械および装置	各種製造加工設備、電気通信事業用設備、建設機械、印刷機械、立体駐車場設備など
船舶・航空機	ボート、遊漁船、ヘリコプターなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、フォークリフト、構内運搬車など
工具・器具および備品	切削工具、測定工具、金型、陳列ケース、机、椅子、ロッカー、事務機器、医療機器、厨房用品、娯楽用器具、自動販売機など

## 寝たきり高齢者などの障害者控除について

身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、要介護認定者などで、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、市で認定書を交付します。

本人または扶養者が、この認定書で確定申告・住民税申告をすると、所得控除(障害者控除)の対象となります。

### ■認定書交付対象者

大洲市に住所を有する人で次の1〜5のいずれかの状態にあると市長が認定した人。

- 1 障害者  
身体障害者(3〜6級)に準ずる障害がある人
- 2 知的障害者(軽度・中度)に準ずる障害がある人
- 3 特別障害者  
身体障害者(1・2級)に準ずる障害がある人
- 4 知的障害者(重度)に準ずる障害がある人
- 5 寝たきり高齢者

※1〜5に該当するかは、介護認定資料・医師の診断書などをもとに、市の認定基準表で判定します。なお、要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります。

※既に身体障害者手帳などで控除を受けている人および本人または扶養者が非課税で、申告をする必要のない人は該当になりません。

### 【問い合わせ先】

高齢福祉課高齢者福祉係  
☎2111 (内線171)